消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

加湿器の取り扱いに注意

-加湿方式を理解して適切な製品選択・管理をしましょう-

【事例１】
超音波式加湿器を使用し始めたころから頭痛、息苦しさ、吐き気が起こるようになった。また、家具などに白い粉が付着しているのに気がついた。
【事例２】
スチーム式加湿器を使用中、製品の中からこぼれたお湯がかかり、左足に火傷を負った。

加湿器には大きく分けて3つの方式があり、それぞれの特徴を理解した上で使用しないと、事故等を引き起こす可能性があります。

①スチーム式（加熱式）：水を加熱して、湯気を放出することで加湿します。水を沸騰させるため、雑菌が繁殖しにくく衛生的です。ただし、給水タンクや湯気の吹き出し口が熱くなるため、転倒させたり、蒸気に触れたりすると火傷の危険性があります。

②超音波式：超音波でミストを発生させ、空気中に拡散させることで加湿します。加熱しないので本体が熱くなることはありません。しかし、水蒸気ではなく水の粒を放出するので、給水タンク内で繁殖した雑菌が水滴に乗って、拡散される可能性があります。また、水滴が乾いた場所にカルキが残り、白い跡がつくこともあります。

③気化式：水を含ませたフィルターに風を当て、気化させた水蒸気によって加湿します。加熱しないので、スチーム式のように吹き出し口が熱くなることはありません。また、水蒸気は水滴よりも粒が小さいので、雑菌が乗って拡散されることもほとんどありません。ただし、多量の送風が必要で、ファンの音がうるさく感じることがあります。

【消費者へのアドバイス】

1. 生活環境やライフスタイルに合わせて、自分に合った製品を選びましょう。
2. 適切に維持管理しないと、給水タンク内で雑菌が繁殖して室内に拡散し、アレルギーや過敏性肺炎の原因となることがあります。また、汚れると加湿能力が低下することがあります。取扱説明書をよく確認して、各パーツのお手入れを欠かさないようにしましょう。

困った時は、お近くの消費生活センター等にご相談ください。
消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へおかけください。
（くらしの110番　2026年10月）